



こんなことができます!

老朽化した現場打ち側溝のリニューアル化を低コストで実現!

【解決したポイント】

- 既設の現場打ち側溝の下部はそのままに、上部だけを取り壊して再生させるため、費用と時間が大幅に短縮できる。
- 工事開始から解放までの期間が従来の約半分に短縮でき、周辺への影響が少ない。

【従来の問題点】

- 既設の現場打ち側溝を全部取り壊して新たに側溝を作るには費用と時間がかかる。
- 家の前や駐車場の出入口を長期間通行止めにされたらかなわない、なるべく早く通れるようにして欲しい。

技術の概要

建設後長年経過した現場打ち側溝は、風化や破損により騒音の発生や歩行者に危険な状態のものが街中で多く見られる。これを取り壊し新たに二次製品の側溝で改修するには多額の費用が必要となる。本技術は、既設側溝の上部15cmほどをカット除去し、その上に工場で製作した側溝上部部材を置き無収縮モルタルで一体化させて新設同様に再生させることができる技術である。

図・写真



施行前



施行後

連絡先

- 1) 所属 / 公益財団法人鳥取県産業振興機構
- 2) 担当者名 / 経営支援部 知的所有権センター 特許流通担当
- 3) 電話番号 / 0857-52-6722
- 4) E-mail / chizai@toriton.or.jp

発明者からのメッセージ

- 安心な歩道の整備に
 - 静かな住宅街に
 - 通学路の安全確保に
- 本技術をおすすめします。

ライセンス情報

- 1) 開放特許情報DB番号 /
- 2) 特許番号 / 特許第5722855号
- 3) 公開番号 / 特開2014-058833
- 4) 出願番号 / 特願2012-205201
- 5) 出願日 / 2012.9.19
- 6) 発明の名称 / 「側溝再生用構造体及び側溝再生方法」
- 7) 特許権者 / 株式会社ニッコン、和光産業株式会社、他2名
- 8) 代表発明者 / 佐々木 孝
- 9) 実施権許諾・譲渡種別 許諾 譲渡
- 10) 共同開発・研究の意思 有 無
- 11) サンプル提供の予定 有 無
- 12) 技術指導の意思 有 無
- 13) 実施実績 有 試作 実験 無
- 14) 事業化実績 有 無
- 15) 実施権許諾実績 有 無